

令和3年第2回定例会（10月8日）

教育公安委員会 会議の概要

書記 松江翔一 録

招集年月日時 令和3年10月8日(金曜日)

午後2時30分

招集場所 議事堂 教育公安委員会室

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 教育委員会関係の所管事項（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	今川雄策
副委員長	児玉政明
委員	北林康司
委員	鶴田有司
委員	高橋豪
委員	東海林洋
委員	小原正晃

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	安原駿平
教育庁総務課	石塚祐樹
警察本部総務課	高岡義明

会議の概要

午後2時28分 開議

出席委員

委員長	今川雄策
副委員長	児玉政明
委員	北林康司
委員	鶴田有司
委員	高橋豪
委員	東海林洋
委員	小原正晃

説明者

教育長	安田浩幸
教育次長	石川定人
教育次長	石川政昭
総務課長	元野隆史
高校教育課長	渡辺勉

委員長

ただいまから、本日の教育公安委員会を開きます。
初めに、会議録署名員を指名します。

会議録署名員には、鶴田有司委員、小原正晃委員を指名します。

教育委員会の所管事項に関する審査を行います。

執行部より発言を求められておりますので、これを許可します。

教育長

このたび、県立高校に勤務する男性教員が酒気帯び運転の上、物件事故を発生させたことから、当該教員を本日付けで懲戒免職処分といたしました。

県教育委員会では、度重なる不祥事案件の発生を受け、非常事態を宣言して対策の徹底に努めてきたところではありますが、またしてもこういった事案が発生したことについて大変遺憾に思っております。

再びこのようなことが起こらないよう、教員はもちろん、本県の教育に携わる全ての職員に対し改めて指導を徹底してまいります。生徒並びに保護者をはじめとする県民の皆様に対しまして、衷心より深くおわび申し上げます。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

高校教育課長

【提出資料により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明に関する質疑を行います。

鶴田有司委員

今説明を聞きましたけれども、本当に残念な事案だと思えますし、この重い処分は当然かなと思います。焼酎を購入して飲酒し、また別のコンビニエンスストアでも同じことをしたということですが、ガードレールあるいは遮断機に衝突しなければ、もしかしたら分からなかった可能性があるわけですよね。そうすると、とんでもない大事故につながりかねないということも考えられますが、それ以上に車内で飲酒するというのはなかなか普通ではあり得ない。当然これはあってはならないことなのですが、こういうことはもしかしたら前にもあったかと思いますが、その点はどうなのですか。

高校教育課長

その点に関しましては、事情聴取において、これまでもそういった行為があったのかということは何度も確認したところですけれども、このような行為はこれまでしたことはなかったと答えております。

鶴田有司委員

しかし、これは行き過ぎた行動ではないかなと。よほどのことがないと、1回コンビニで買って飲酒した後、更に別のコンビニにもう1回というのは、なかなか常識では考えにくいところがあると思うの

です。その辺はある程度しっかりと調べておかないと——この先生は懲戒免職ということですが——精神状態だとか、あるいは心身の状況によっては今後似たような案件も起こり得るわけです。そういうことも見据えて、今後同じことを繰り返してはならないと。これは、ただ処分しておしまいということでは済まされないのではないかと思うのです。しかも先生という立場にあるわけです。やはりしっかりと調査して今後に生かしていかなければならないと思うのですけれども、その辺はどう考えていますか。

高校教育課長

精神的に不安定な部分があったのは事実だと思っております。当日は睡眠薬を服用したことにより、もうろうとした状態となっており、判断力が低下していたものと考えております。こちらからの事情聴取で、なぜ睡眠薬を飲んで運転したのかという問いに対しても、自分でも当時の状況が分からないと話しております。ただ、コンビニで酒を買ったことについては自分でも記憶があり、1軒目のコンビニでは食べ物と酒を買ったこと、そしてそれを飲んだことも覚えております。2軒目のコンビニではぼんやりとしか覚えていないのですけれども、記憶もある状態で酒を買って飲んだということは本当に反省してもらわなければならないと思います、処分を下したところであります。

ただ、精神的な部分に関しては、学校において教職員のふだんの状況を常日頃観察しながら、そういった方に対して適切な対応を取るように今後も指導してまいりたいと思っております。

鶴田有司委員

能代科学技術高校にくる前は能代松陽高校にいたと説明がありましたけれども、そこでいろいろなことがあったのかなと想像するわけです。例えば子供たちの精神状態とかも、いじめの問題に発展したりするというので注意を怠ってはならないわけですが、先生に対してもやはり管理する立場の方がしっかりと見ていく必要があると思います。

それから先ほど私は、ただ単に処分しただけで終わらないで、今後に生かしていかなければならないと言いましたが、管理監督上注意していかなければならないということにも当然つなげていかなければならないのではないかと思うわけで、その辺について教育長はどうお考えでしょうか。

教育長

御指摘のとおりだと思います。先生方の中には、ストレスを抱えたり悩みを持ったり——それは学校での悩みだったり家庭での悩みだったり様々あるのかと思うのですけれども、そういったものに関して管理職がいち早く気付いたりとか、あるいは面談も定期的にやっているのですが、そういった面談で話

を聞いたりしながら、ちょっとした変化や悩みに気付いて、寄り添ってあげるとというのが非常に重要だと思います。

あわせて、なかなか管理職が気付かない部分に関しては、同僚の先生方がちょっといつもと違うなと気付いて声を掛けてあげるとか、そういったことも必要と思っています。そういう意味で、校長先生あるいは教頭先生の職場の雰囲気作りというのは非常に重要だと思いますし、今までもストレス等から不祥事が発生するケースがありましたので、管理職も含めて全員でそういう事案を出さない雰囲気を作っていくことが非常に重要だと思います。不祥事防止の研修会もやっているのですけれども、それと併せながら明るい風通しのいい職場作りをして、明るく仕事ができて、不祥事を起こさないという環境を作っていくと、こうした部分について我々のほうから管理職に指導を徹底していきたいと思っております。

鶴田有司委員

これで終わりますが、先ほどから何回もお話ししているように、これで終わることなく今後に生かして良い方向に持っていくと。今教育長もそういう職場の雰囲気作りという話をしましたけれども、こういう先生を出さないようにしっかりと管理をして、教育に専念できるような環境を作っていかなければならないと私は思います。先生方の教育、育成についても、やはり心を配っていかなければならないということを申し上げておきます。

小原正晃委員

1点教えてください。この事案の発生は令和3年3月31日ということで、発生から半年以上たっているわけですが、なぜ半年以上たった今の時期に報告となったのか教えていただけますでしょうか。

高校教育課長

処分が遅れたことについては、これは警察の捜査の進展を待ったことが主な理由であります。行政処分がなされたのが8月になってからでありまして、その内容を考慮しつつ今回の懲戒処分を行ったものであります。

小原正晃委員

8月の行政処分を待ってからということで、このタイミングになったのですね、分かりました。

もう一つ、睡眠薬を飲まれたりして、先ほどから精神的に不安があったというお話がありました。以前能代松陽高校に勤められていたとき、周りの先生方が気付いたりとか、休みがちだったりとか、兆候などはあったものですか。

高校教育課長

能代松陽高校における勤務状況ですが、特に大きな変化はなかったと報告を受けております。

特段休みがちであったりということはないかと思いますが、徐々に後ろ向きな発言といいますか、なかなか前向きな姿勢ではなくなっていったようで、周りの職員はどうしたのかなと思っていただくと報告を受けています。

東海林洋委員

処分の内容に関しては、これだけの事案ですから、一番重い懲戒免職ということはやむを得ないのかなと思いますが、先ほどからお話しされているように、この方に限らず、教員の中には様々な理由で精神的な不安を抱えている方がかなりいらっしゃると思います。そうした場合に、それを把握し、相談、サポートする体制は県教委（県教育委員会）として全体でやっておられるのか、それとも個々の学校でやっておられるのか、また十分に把握しておられるのか、そうした部分はどのようなやり方でやっているか伺います。

教育長

先ほども申しあげましたように、定期的に校長が面談をしておりますし、あとストレスチェック——希望制となっていますけれども、ほぼ全員が秋くらいにストレスチェックを受けておまして、その結果いかんでは健康管理員の面談を希望するとか、あるいは管理職の面談を希望するといった制度もございます。それ以外でも、例えば学校に来ているスクールカウンセラーに相談する先生もおりますし、相談する体制は全くないわけではありません。

東海林洋委員

最近どころか、かなり前からですが、大学等でもそういう方が多くて——学生ですけれども——全体のうちの5%とか10%はいらっしゃるということで、心理カウンセラーをしっかり配置して常時相談体制を築いているということですので、もうちょっと全体として強化されてもいいのかなと思います。この先生は、今おっしゃられたような相談あるいはアドバイス等は受けておられましたか。

高校教育課長

残念ながら、当該学校からはそのような報告、相談の記録は出ておりません。早期にそういった対応ができていれば今回の事案は起きなかったのかなという思いもあります。

東海林洋委員

繰り返しになりますけれども、できればこういう事件は起らないほうがいいわけですから、より積極的にそういう人をケアする体制を整えてほしいと思います。

もう1点、これは処分うんぬんとか、皆さんにもしかしたらあまり関係ないかもしれませんが、この方はこういう状態で、懲戒免職になれば今受けている治療ですとか、この後の生活についても物すごく

不安になると思います。もっと大変な事態になってしまうのではないかと心配しています。懲戒免職になってしまえば、皆さんがサポートしていくのはなかなか難しいかもしれませんが、この状態を鑑みて、この後に本人に対して何か対応とかはできないものでしょうか。

高校教育課長

当該学校の校長が今日も付添いの形で来ておりました。その校長に関しては、これまでも教育委員会におられた校長で、今回の件に関しても詳しい状況まで分かっている方ですので、この後も本人の状況を確認しながらサポートしていただければありがたいなと思っております。

東海林洋委員

全くそのとおりだと思いますので、これは仕事とは別かもしれませんが、是非周りの仲間をサポートしていただきたいと思います。

児玉政明委員

私からも1点。3月31日までは能代松陽高校に勤務されていて、4月1日から能代科学技術高校へ異動となったということですが、ちょうど異動する時期にこの事故を起こされていて、その後は能代科学技術高校には出勤されていたのでしょうか。

高校教育課長

4月1日から4月7日まで校長の指示により自宅謹慎をしております。その後、4月8日からは病気休暇となっております。

児玉政明委員

ちょうど異動の時期にこういう事故を起こしたということで、能代科学技術高校にあまり行きたくなかったのかなという感じもします。本人への聞き取りもしたと思うのですが、先ほども悩みとかがあるということでしたし、例えば故意に迷惑を掛けたかったとか、そういうこともあり得ると思うのです。そういう本人の気持ちの部分はどうかだったのでしょうか。

高校教育課長

本人からの事情聴取では、やはり翌日から新しい学校に異動するという事で非常にストレスを感じていたと話しております。そういったことが今回の事案にも少なからず影響したのかなとは思っております。

児玉政明委員

こういった事故であったり飲酒運転をしたということは本当にいけないことだと思いますけれども、やはり個人の悩みといいますか、先ほどもおっしゃられたようにケアとか聞き取りなどをしていただいで、働きやすい職場を作っていただけるようお願いしたいと思います。

北林康司委員

校長が面談をしているという話ですが、校長は心理的な問題などについては専門家ではないわけですよ。それでも、同僚の先生方も含めて何か変だなと思うときにはやはりしかるべきところへ相談したほうがいいのか進言してあげるのがいいだろうと思いますが、例えば周りの先生が校長にそうしたことを伝えるとなれば何か告げ口をしていると捉えられることもあるかもしれない。私がいつもこの種の問題で申し上げるのは、難関な試験を突破してせっかくこの地位を獲得したにもかかわらず、こういうことで辞めていくというのは本当に秋田県にとっても損失なのですよ、はっきり言って。だからそこが情けない。そこを何とかしてもうちょっと——ただ皆さん方は少しかばい過ぎるときもあって、それはいけないけれども……。やはりしかるべきところに相談に行ったほうがいいのか、その道をどう付けていくか。校長は専門家ではないから何回面談してもなかなか気が付かないかもしれないですし、一方で同僚の先生が意外なところで気が付いているかもしれない。そこは告げ口ということよりも、心配してあげるというほうが私は必要ではないかと思います。校長の面談だけでは済まないと思いますが、どうですか。

教育長

正に御指摘のとおりだと思います。確かに校長が何かしらをすぐに察知するという事は難しい場面もあると思います。逆に周りの先生が気付いて、管理職も含めてみんなでその人にどう接してやるかと。もし医者に診てもらうようなレベルであれば医者に行かせたり、あるいは相談機関に行かせたりという働き掛けができるような環境作りが必要なのかなと思います。それが校長だけでできるかといえば、なかなかできませんので、先ほど言ったようにやはりみんなでそういう職場を作ると言うことが重要かなと思います。

北林康司委員

私もこの委員会に何年所属しているか分かりませんが、このようなことで一体何人が去っていったかと思うと、本当に情けないですし、涙が出るくらい悔しいです。

それともう一つ、アルコール検知器は相変わらず皆さんに持たせているのですか。今はあまり持っていないでしょう。だから、そこなのです。我々が飲酒してもそうですけれども——私は免許証がないから偉そうなことを言うのだけれども——やっぱり残るものは残るのですよ。車を運転したら危ないですよ。北秋田市の女性教諭が夜10時にウイスキーを飲んで、次の日に東能代で物損事故を起こしたというのがこの委員会に来てから最初の私の記憶です。だから、やっぱり残るのだということを考えたとき

に、校長とか教頭が朝に出勤してきた先生方の検査をするくらいのことをしてないと、非常事態宣言を出しただけではこの種の問題はなかなかなくなるのではないですか。それくらいやってみたらどうですか。

教育長

飲酒運転や酒気帯び運転に関しては、以前そういった形でかなり徹底して対応したこともありました。今は、先ほど言ったようにやったりやらなかったりという傾向になってきました。もう一回締め直して対策を考えてみたいと思います。

北林康司委員

少し気が緩むというのは人間誰しもそうだし、365日ずっと緊張感を持って過ごせと言っても、それはなかなか難しいけれども、酒を飲んだときはこうですよとかしっかりと対応しなければならないと思います。悪い言い方をすれば酒の臭いをさせて授業をしている人もいるかもしれないし、私が学生の頃もいたのではなかったかな。いずれこの種の事案で去っていかねばいけないというのは毎回本当に残念だと思いますので、やはりそういうことをしっかりとやりましょうということです。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で教育委員会関係の所管事項に関する質疑を終了します。

これをもちまして、本日の委員会を終了します。散会します。

午後2時56分 散会

